

R8.10.23

赤穂の宿泊・食・体験を楽しめる、新たなふるさと納税返礼品

旅行クーポン「しおかぜ旅行券」 11月1日から取扱開始

一般社団法人 あこう魅力発信基地では、令和8年11月1日（日）より、ふるさと納税の新たな返礼品として、旅行クーポン「しおかぜ旅行券」の取扱いを開始します。本旅行券は、赤穂市内の加盟店（宿泊施設・飲食店・体験施設など）でご利用いただける旅行クーポンです。赤穂ならではの宿泊・食・体験を通じて、地域の魅力を存分にお楽しみいただけますので、周知方、よろしくお願い致します。

1 しおかぜ旅行券の概要

ふるさと納税の返礼品として、（一社）あこう魅力発信基地が発行する旅行クーポンで、市内の宿泊施設、飲食店のほか、あこうミネラルツーリズムの体験プラン等で利用できる。

発行主体	（一社）あこう魅力発信基地
発行額	寄附額に応じた額の旅行券 例）14,000円の寄附に対し、3,000円分（1,000円券×3枚）を発行
券種	1,000円券、10,000円券の2種類
有効期限	発行日から3年間（旅行券の裏面に記載）
事務	旅行券の発行、返礼品の発送、利用に係る換金、加盟店登録等、 一切の事務を（一社）あこう魅力発信基地が行う

2 利用できる施設等

- ①別添、ステッカーのある市内加盟店にて宿泊費、飲食費（テイクアウトを含む）、観光施設の入館料・拝観料、温泉入浴料、あこうミネラルツーリズムの体験プログラム参加費などにご利用いただけます。
- ②赤穂市内の宿泊施設や飲食店、観光・体験施設など、46店舗が加盟。
(令和8年10月14日現在)
- ③利用可能店舗は順次追加される予定です。最新の加盟店情報は、あこう魅力発信基地のホームページ（<https://ako-mag.jp/letters/1453>）をご確認ください。

ふるさと納税で
もらえる旅行券で、

潮風かおる旅へ。

「しおかぜ旅行券」で、
赤穂の旅をお得に楽しもう。

赤穂で過ごす時間を、自分へのごほうびにも、大切な人への贈り物にも。
潮風にふれ、まちを歩き、美味しいものを食べる。
潮風かおる赤穂で過ごす、ゆったりとした時間をお楽しみください。



「しおかぜ旅行券」とは？

ふるさと納税で受け取れる、
赤穂の旅をお得に
たのしめる旅行券です。

しおかぜ旅行券は、ふるさと納税の返礼品として
受け取れる旅行券です。赤穂市内の対象施設で、
宿泊・飲食・体験などにご利用いただけます。
赤穂で過ごす時間を楽しみながら、
地域の応援にもつながる旅行券を使ってみませんか。

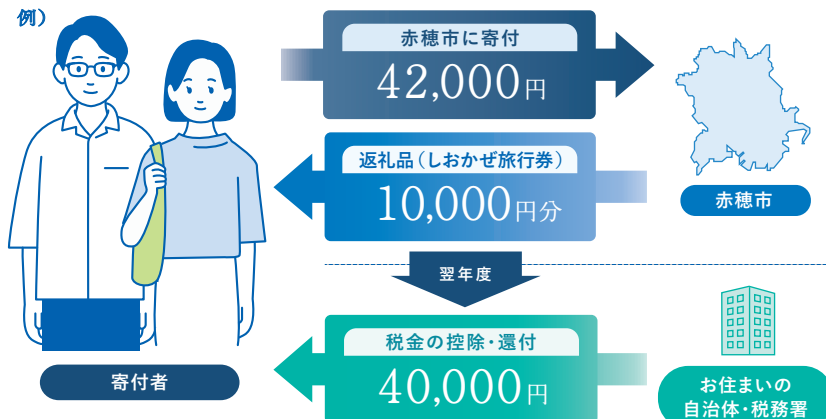
ふるさと納税で
赤穂を旅して応援！



しおかぜ旅行券を受け取るしくみ

01 赤穂市にふるさと納税をして、
返礼品としてしおかぜ旅行券を受け取ります。

例)



02 赤穂市内の
対象施設で使えます。



控除上限内
なら

実質負担額は
2,000円※

控除上限内で寄付をすると、
翌年の税金から控除されるため、
自己負担は2,000円で
赤穂の旅を楽しめます！



プレゼントにも
ぴったり！
自分へのごほうびにも、
大切な人への贈りものにも
おすすめです。

※一定の条件があります。詳細は総務省ふるさと納税ポータルサイトなどをご確認ください。



お問い合わせ

一般社団法人
あこう魅力発信基地
(赤穂市役所内)

0791-43-6931 (平日 9:00~17:00)

✉ dmo@city.ako.lg.jp

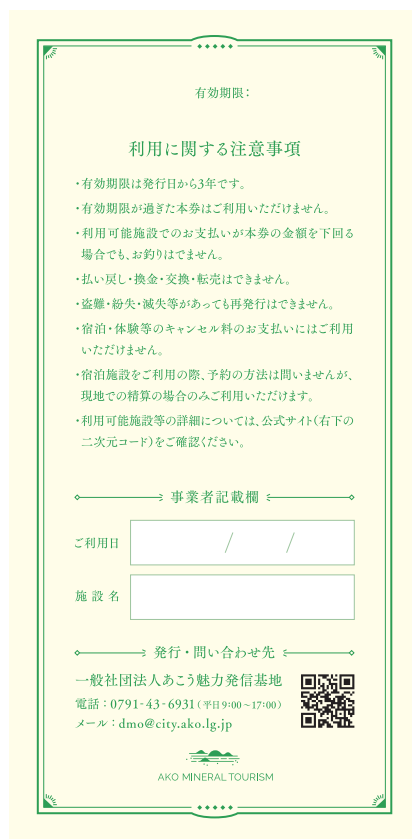
しおかぜ旅行券の詳細・
お申し込みはこちら



しおかぜ旅行券 券面デザイン



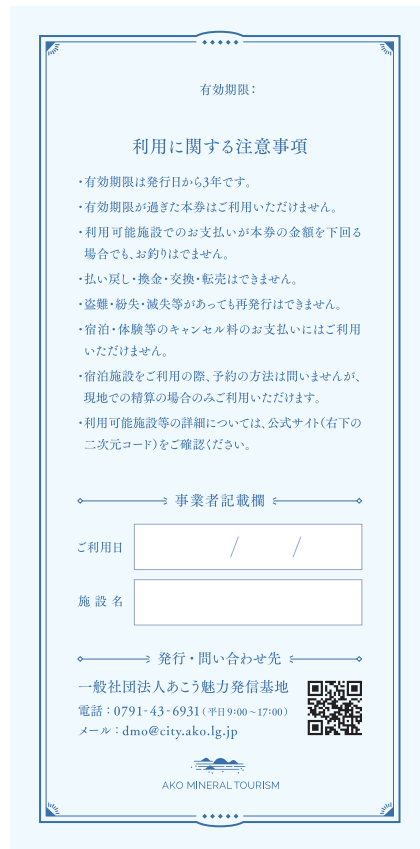
▲1,000 円券（おもて）



▲1,000 円券（うら）



▲10,000 円券（おもて）



▲10,000 円券（うら）

しおかぜ旅行券 店頭ステッカー

